



—あの質問のゆくえ—

耕作放棄地への対応は

地域活性化センター事業の予算が激減しているが、耕作放棄地の解消への対応はどうなっているのか。

平成25年3月議会

当局答弁

山形県の耕作放棄地対策協議会で基金を造成し、各市町村に助成をする耕作放棄地再生利用緊急対策事業があり、活性化センターが事業主体となりこの事業に取り組む。

どうなった

耕作放棄地の解消については、白鷹町地域農業活性化センターが窓口となり、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用しながら取り組んでいます

町では、年間3ヘクタールの耕作放棄地解消を目標に掲げており、直近3年間の取り組み件数及び解消面積は、平成25年度は3件で1.43ha、平成26年度は1件で3.68ha、平成27年度は1件で1.05haとなっています。解消された耕作放棄地の多くは元々桑園だった農地で、解消後は野菜などが作付けられています。

また、平成25年度から活性化センター単独の上乗せ補助も実施しており、いずれの取り組みも補助金を有効に活用いただいている。

今後も町広報紙等を活用し事業の周知徹底を図るとともに、関係機関と連携しながら、耕作放棄地の解消へ向けた取り組みを強化していきたいと考えています。



未来に残したい美しい棚田風景

事業の検証と評価

農家の高齢化や土地相続人の農業離れ等に伴い、耕作放棄地は年々増えている。放棄地周辺の方々からは、雑草や害虫の増加に対する懸念も多く、早期の対策を願う声が聞かれることから、解消への取組みをさらに加速させる必要があると考える。

補助金を上乗せし、取り組みやすくしていることは評価できるが、事業の活用増加と目標面積達成に向けて更なるPR活動の強化に期待する。

